

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	社会福祉課	生活保護システム等各種ICTシステムにおける機能活用度を上げる	B	生活保護システム等ICTシステムの機能をフル活用するため、機能や業務フロー等を見直すとともに、職員のスキルを向上させる。	業務で使用しているシステムについて、その機能を活かすことで、さらなる業務改善ができる状況にある。	年度末まで	生活保護システムや障がい者システムについて、 ・業務系システム機能が合致し、又は合致させるための課題が明確な状態。 ・使用する職員が上記内容を十分理解し、活用について同じ意識やベクトルをもつ。(数に依りて終わらない) ・可能なものから、システムが改善されている状態。	・システムを活用する係内での操作研修や活用の話し合いを実施する。 ・操作マニュアル等の改善 ・システム保守業者との協議	(生活保護システム) ・システム保守業者と打合せを実施し、現システムでできる機能とできない機能の見極めを行った。また、操作が適切に行われない場合のリスクについて職員間で話し合いを行う。 ・本当に必要な機能について精査し、カスタマイズについて予算要求する。 ・操作マニュアルの見直し。 (障がいシステム) ・システム保守業者と月1回打合せを実施し、不都合な点・箇所が発見される度、修正を行っている。また、来年度の報酬改正に伴うシステム変更についても、情報が入り次第協議を実施している。	(生活保護システム) ・操作が適切に行われない場合のリスクについて職員間で話し合いを行う。 ・カスタマイズについて職員が理解した。 (障がいシステム) ・平成30年度報酬改正分(平成29年度先行分)については、契約締結済み。 ・転出による廃止等の手続きが完了していないもの処理を実施する。(死亡分は処理済み)	(生活保護システム) ・操作が適切に行われない場合のリスクについて職員間で話し合いを行う。 ・既存システムのカスタマイズ(債権管理機能の追加) (障がいシステム) ・平成30年度報酬改正分(平成29年度先行分)については、契約締結済み。補助申請も行った。 ・死亡分については、該当者へ手続きの動愛通知を発送し、処理完了。	(生活保護システム) ・債権管理に係る必要情報をケースワーカーが簡単に確認・出力できるようになった。 (障がいシステム) ・平成30年度報酬改正分(平成29年度先行分)については、スムーズ移行が期待できる。平成30年度分の契約事務あり。 ・手帳台帳が実態と整合している。	
重点取組①	社会福祉課	フードドライブの仕組みづくりについて検討し、支援する	B	市や関係団体の連携により、生活困窮等により食糧に不自由している方に食料を提供するフードバンク活動を後押しするための仕組み(フードドライブ)を立ち上げる。	秋田市でフードバンク活動を行っている団体から、市内の生活困窮者や生活保護申請者等に対し、食料等が提供されている。	年度末まで	・市や関係団体の連携により、市民等から食材の提供がなされ、フードバンク活動を実施している団体の活動が円滑に実施されている。 ・市民等の食品ロスが軽減されている。	・先進事例の検証 ・食料給付対象要件等の検討 ・関係機関との調整 ・実施要綱制定 ・政策会議 ・市民への周知 ・試行	下記取組みを行い、10月上旬までに社会福祉協議会が実施するフードドライブ事業に協力し、市内で食料品を受け付ける体制づくりを行った。 ・先進事例の検証 ・関係機関との調整 ・市民への周知	食料品の提供状況をみたくうえで必要があれば次の取組みを行う。 ・市民や企業への事業周知	社会福祉協議会が実施するフードドライブ事業に協力し、市内で食料品を受け付ける体制づくりを整備した。 ※ 食料品の受付数:229件	・先進事例の検証 ・関係機関との調整 ・市民への周知	市民から食材の提供がなされ、フードバンク活動を実施している団体の活動も円滑に実施されている。
重点取組②	社会福祉課	第5期横手市障がい福祉計画の策定	A	障害者総合支援法に規定された第5期障がい福祉計画の完成	・H27～H29年度まで第4期障がい福祉計画実施中	年度末まで	・第5期障がい者福祉計画(H30～32年度)の策定 (計画内容) ・サービスの目標値が設定されている。 ・地域生活支援拠点整備事業、障がい児支援の提供体制について定められている。	・計画策定支援業務委託 ・アンケートの実施 ・策定委員会の設置(要綱含む) ・自立支援協議会ほか関係部署・機関との協議 ・パブリックコメント、政策会議 ・議会報告 ・市民への周知	・市内の障がい関係手帳所持者を対象にアンケート調査を実施した。 ・市内障がいサービス事業者及び横手支援学校を対象にアンケート調査を実施した。 ・策定のための委員会メンバーを選任した。	策定に向け、計画策定委員会による協議をはじめ、各段階で庁内・議会等へ説明を行っている。 ・アンケートの調査結果 ・各サービスの見込み ・計画の骨子、素案の作成等 ・計画案の審議	・第2次横手市障がい者計画(改訂)・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の策定を完了。	・策定支援のためのコンサルを選定。 ・市民(65歳未満障がい者2,000人)及び市内事業者(19事業者)を対象としたアンケート調査を実施。 ・計画を策定するための委員会を立ち上げ、3回の協議を実施。 ・計画の内容について、市幹部・議会・市民(パブコメ)への説明と協議を実施。	・新規サービスを含め、H30年度からH32年度までの障がい福祉施策・サービスに関する成果目標の設定と計画的なサービス提供が担保された。
重点取組③	社会福祉課	被保護世帯の自立支援の推進	A	被保護世帯の就労・自立支援	平成28年度被保護世帯の「その他世帯」136世帯中、67世帯が就労していない。	年度末まで	・就労開始による自立11世帯を目指す。 ・現在就労している世帯の就労継続及び増収を図る。	・就労支援専門員と連携し、要保護世帯の就労支援 ・市民サービス課、民生委員と連携し、被保護世帯の生活状況の把握 ・就労阻害要因の把握 ・ハローワークへの同行訪問	・稼働収入の増による廃止 7件。	有効求人倍率は高いが、被保護者の稼働能力とギャップがある。 ・障害者雇用枠、就労支援サービス等も活用していく。	・稼働収入の増による廃止 13件	・就労支援専門員と連携し、要保護世帯の就労支援 ・市民サービス課、民生委員と連携し、被保護世帯の生活状況の把握 ・就労阻害要因の把握 ・ハローワークへの同行訪問	保護世帯数、受給者数とも減少している(2月末現在 年度当初比 -19世帯 -39人)。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[Output・input]		成果分析[Outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成度・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	子育て支援課	お客様をお待たせしない接遇の実施	B	お客様をお待たせしない接遇の実施	・廊下で人を探す来客が稀にいます。 ・3コールを越えてから電話に出る例がある。	年度末	・お客様をお待たせしない	・来客が目で人を探す前に声掛けを行う。 ・電話は2コールで出ることを心掛ける。	・窓口に来たお客さんだけでなく、廊下などでも自らあいさつをして対応をした。 ・電話は2コールで出ることを心掛けた。	・「お客様をお待たせしないこと」を意識し、引き続き対応する。 ・隣の課が近く、どの課へかかってきた電話か判断できずに対応できなかったことがあるが、できるだけお待たせしないよう対応する。	・「お客様をお待たせしないこと」を意識し、対応することができた。	・窓口に来たお客さんだけでなく、廊下などでも自らあいさつをして対応した。 ・電話は2コールで出ることを意識し、職員みんなでも取り組んだ。 ・子ども連れのお客様の手続きがスムーズに行われるようになった。 ・お客様をお待たせしないことを考え、季節感を取り入れてレイアウトするなど、カウンター周辺の環境を整えた。	・「お客様をお待たせしないこと」を意識することは、「相手の立場に立った行動をとる」という意識にもつながり、基本に立ち返ることができた。 ・お待たせする場面でも、相手の立場に立ち、工夫することができた。
重点取組①	子育て支援課	計画に基づいた教育・保育施設整備及び公立保育所民営化の着実な推進	A	整備事業 民営化事業	平成28年度に教育・保育施設整備計画のうち公立保育所民営化計画を策定済み	年度末	・私立保育所改築整備完了1件(和光保育園) ・公立保育所民営化法人の決定2件 ・植田・睦合統合保育所、たいゆう保育園 ・平成30年度整備予定の2施設 ・平成30年度改築予定の2法人との事業計画・概算設計額等に関する協議	・和光保育園移転改築に係る保育所整備補助金に関する協議・交付申請 交付決定額:102,381千円(H30解体工事分を除く) ・和光保育園移転改築に係る県社会福祉整備資金借入に関する協議・申込 借入額:20,000千円 ・公立保育所民営化に係る用地選定に関し、就学前児童保護者を対象としたアンケート調査を実施(回収率67.7%) ・保育所整備補助金及び貸付金の交付 ・民営化に際しての条件等の整理・検討 ・用地選定及び法人募集・選定について関係各課との協議 ・民営化法人選定委員会の設置及び募集要項の作成 ・地域住民、保護者、保育士等関係者を対象とした説明会の開催 ・平成30年度改築予定の2法人との事業計画・概算設計額等に関する協議	・和光保育園移転改築工事の期間内完了に向けた進捗状況確認、完了検査実施 ・H30年度実施の和光保育園既存舎解体工事に係る保育所整備補助金に関する協議・交付申請 ・民営化法人公募開始(10/10～12/8) ・民営化法人候補者選定委員会設置要綱制定(総務課協議、法審委員会) ・民営化法人候補者選定委員会開催(12月・1月の2回開催) ・移管に伴う条件等について、移管先法人との協議・調整 ・民営化対象3保育所の保護者説明会開催(8月) ・たいゆう保育園、十文字地域4保育所の非常勤職員との意見交換会開催(9月) ・地域づくり協議会等における公立保育所民営化の周知 ・財政課、財産経営課、人事課、地域局、建設部等関係各課との協議・調整 ・H30年度整備予定の土屋幼稚園、こひつじ学園との協議	・私立保育所改築整備事業(保育所整備補助金) ・4/21 保育所整備交付金協議書提出 ・5/9 解体工事(国一市) ・6/2 交付金内示(国一市) ・7/11 交付決定(国一市) ・10/5 補助金交付申請(法人一市) ・10/25 補助金交付決定(市一法人) ・2/22 保育所整備交付金協議書提出(H30解体工事分) ・9/4 資金交付申請(法人一市) ・10/2 資金交付内示(市一市) ・10/12 資金交付決定(市一市) ・10/25 資金交付決定(市一法人) ○公立保育所民営化法人決定 2件 ・植田・睦合統合保育所(仮称)・(福) 一基会 ・たいゆう保育園・(福)旭保育園 ○公立保育所改築整備完了 1件(和光保育園) ○私立保育所改築整備完了 1件(和光保育園) ○公立保育所民営化法人決定 2件 ・植田・睦合統合保育所(仮称)・(福) 一基会 ・たいゆう保育園・(福)旭保育園 ○平成30年度整備予定の認定こども園2施設の概算プラン確定(認定こども園整備交付金、保育所等整備交付金協議完了) ・認定こども園こひつじ※2施設ともH30～31年の2か年事業 ○平成30年度整備予定の認定こども園2施設の概算プラン確定(認定こども園整備交付金、保育所等整備交付金協議完了) ・認定こども園土屋幼稚園・保育園 ・認定こども園こひつじ※2施設ともH30～31年の2か年事業 ○平成30年度整備予定の施設の概算プラン ・4/21 議決との協議 ・12～3月 認定こども園整備補助金交付金協議確定 ・2/22 認定こども園整備交付金、保育所等整備交付金協議書提出	○安全・安心な保育環境でゆとりある保育事業を実施するとともに、新たに休日保育事業や病児保育事業(体調不良児対応型)、障がい児保育事業など、多様なニーズに対応する保育サービスの充実 ○平成32年度の植田・睦合統合保育所(仮称)、たいゆう保育園の民営化移行に係る設置・運営法人との具体的協議の開始 ○認定こども園2施設の整備計画の着実な推進		
重点取組②	子育て支援課	放課後児童クラブの運営の見直し	A	放課後児童クラブ5・6年生までの受入れ拡大 ・今後の事業の進め方の検討	平成32年度の6年生までの受入れ完全実施に向け具体的なプラン作成の準備を行う。 ・5・6年生受け入れの拡大、平成30年度 2小学校区 ・委託を含む事業実施に向けた準備を進める。	年度末	・10/5担当者会議の開催準備。 ・各クラブの運営実態把握のための準備。 ・H30年度以降、学童施設運営を法人へ委託するための調整(1箇所) ・条例の開所日数・開所時間等の見直し検討 ※1) 万がが一館が類似したことによる、学童保育「わんぱく」を移動して実施するための対応(8/22～)	・横手北小の学童施設について、利用者増が想定されることにより、H30に限り施設の増設の準備。 ・わんぱく館類の影による学童「わんぱく」利用児童の、今後の利用施設等についての調整。 ・条例改正に向けての調整。 ・監査(経理部)での指導において、保育所が理解しにくい部分については、園の税理士と園との連携を取った上で、税理士と園との連携を取った上で、具体的な指導を行った。	・学童保育「どんぐり」※5・6年生受け入れ検討・調整。 ・学童保育「金沢」、学童保育「境町」の増設。 ・学童保育「わんぱく」がまから館への移転。 ・学童保育「どんぐり」※5・6年生受け入れ検討。 ・南小学校区1ヶ所委託運営準備。 ・運営指針の必要性の検討。	・金沢沢川城館・境町公民館との調整。 ・スクールバスの関連でも教育委員会の調整。 ・まから館との調整。 ・H30委託に向けての、明照福祉社会との調整。 ・H31年度までに計画を立てていくことが必要である。 ・開所時間に関連する条例改正は、今回見送ったが運営規定の中に盛り込む方針で考えていく。	・利用児童数の増加に伴い、施設の増設を行うことができた。 ・煩雑施設の代替等次年度に向け調整を行うことができた。 ・特に委託運営を推進した上でも運営指針の必要性の確保ができた。 ・5・6年生の受け入れ未実施な小学校の施設については、施設の増設が必要であり、1～4年生までの利用増の対応に加え、H31年度までに計画を立てていくことが必要である。 ・開所時間に関連する条例改正は、今回見送ったが運営規定の中に盛り込む方針で考えていく。		
重点取組③	子育て支援課	保育所等における保育の質の向上(入所児童の処遇の向上)及び保育士の処遇改善	A	保育所等では、子どもが生産にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。子どもの最善の利益を考慮した保育が行われるよう、入所児童の処遇を向上させる。合わせて、保育士の処遇改善を行う。	・研修会は首都圏や秋田県で行われることが多く、移動に時間を要する。 ・幼保保は法的見地からの指導になり専門性が低く、現場に即した指導を行いたい。 ・一部に保育士不足が見られ、児童の処遇が懸念される。	年度末 (取組は、平成30年度以降も状況に応じて継続する)	・保育の質向上のための研修会の開催 ・指導監査体制の強化(幼保保へ専門職員の配置、実務士による指導等) ・監査による指摘事項及び改善状況等の公表 ・保育所内研修へ外部講師の招へいの推進 ・処遇改善加算IIを説明会等でわかりやすく伝えていく。	・モデル事業による第1回目の研修会の開催及び幼保小教職員による相互体験事業等を実施 ・7月から専門職員を配置(教育・保育アドバイザー1名) ・7/24に横手市保育協議会私立法会において説明会を行い、申請をとりにとめ(2施設を除く)。 ・監査(経理部)での指導において、保育所が理解しにくい部分については、園の税理士と園との連携を取った上で、税理士と園との連携を取った上で、具体的な指導を行った。	・保育実践力向上研修会を計3回開催した。 ・幼保係に教育・保育アドバイザーを1名配置した。 ・要請訪問について、5月から2月末まで10施設で計23回の訪問を実施した。 ・保育所等全38施設及び6法人の指導・確認調査、立入調査を実施した。 ・資金改善実績報告の様式を示した。 ・加算決定通知を送付した。	・研修会の開催により、保育の質の向上及びキャリアアップ等を図ることが出来た。 ・教育・保育アドバイザーの配置によって、各施設へ適切な助言・指導を行うことができた。 ・要請訪問においてアドバイザーを派遣した。 ・特に指導を要する施設へ特別指導状況及び改善動向を実施。 ・監査による指導事項及び改善状況を示す月に公表。 ・本年度新設された処遇改善IIについて、施設・事業所の疑問へ随時回答している。 ・また、来年度開始予定の法人に対しては、具体的な方法を示したり、疑問に対して回答し、改善ができるだけ広く行われるよう配慮している。			
重点取組④	子育て支援課	子どもの貧困対策推進計画の遂行	A	H28年度末に策定した子どもの貧困対策推進計画について、進捗管理の手法や推進のための連携体制を整える。また、4つの重点項目を基にした各種支援制度を、市民に発信し、周知に努める。	・市内WGにて、進捗管理の手法を明確にする。(開催1回以上) ・関係機関へ本計画を周知し、推進のための連携体制を強化する(機手市校長会等庁外への説明/回以上) ・市民に対し、分かりやすい表記や周知の方法を検討し、実施する。	年度末	・市内WGにて、進捗管理の手法について検討する。 ・市内WGを1回開催した(5/26) ・関係機関へ、周知の説明を7回実施した(校長会・かがやき教室・SSW・要対協、主任児童委員・いのち対策委員・生徒指導主事部会) ・HPの原案を作成した。	・市内WGを1回開催した(5/26) ・関係機関へ、周知の説明を7回実施した(校長会・かがやき教室・SSW・要対協、主任児童委員・いのち対策委員・生徒指導主事部会) ・HPの原案を作成した。	・市内WGを1回開催した(5/26) ・関係機関へ、周知の説明を7回実施した(校長会・かがやき教室・SSW・要対協、主任児童委員・いのち対策委員・生徒指導主事部会) ・HPの原案を作成した。	・関係機関へ本計画を周知する機会を積極的に設け、周知に努めた。 ・市内ワーキンググループにおいて、事業の関連やなごり意識しながら、リンク先の指定などを確認し、HPを公開した。 ・HPを公開した。	・関係機関へ周知することにより、横手の現状や支援策等について共有する機会を持つことができた。 ・年度以降、つながりが必要が明らかになった。 ・成果がすぐに示せる内容ではなく、進捗の事業の関連やなごり意識しながら、リンク先の指定などを確認し、HPを公開した。 ・HPを公開した。		

No.	課室所名	目標項目	難易度(ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	高齢ふれあい課	業務日報とスケジュールの見える化の徹底	A	GW(内部情報系)のスケジュールと業務日報の活用	簡易なスケジュールが未入力 業務日報の活用が不十分	H29年度中	GWのスケジュールで職員の日程が把握できる。 業務日報により、振り返りや進捗状況の確認を可能とする。	業務の大小にかかわらずスケジュールは必ず記入 業務日報は時間をおかず記入	係、個人により、入力基準が異なり十分に活用できていない。	10月中、基準の確認	・GWのスケジュールへの入力は習慣化されつつある。 ・業務日報は個人差が大きく、後日、業務に活用できる職員とできない職員とに分かれた。	課内打合せでの勤奨	年明け業務が過密になり、共有システムでの業務日報の入力に気が回らなくなった。個々人のスケジュール帳には記載があるので、課内共有すべき事項を簡単に記載できる様式等を考案する工夫も必要
重点取組①	高齢ふれあい課	地域包括ケアシステムの構築と総合事業によるサービスの展開 介護予防事業・生活支援サービス事業の充実	A	①新しい総合事業における通所・訪問型サービスのAの設立 ②住民主体の介護予防事業・生活支援サービスの創出支援	①平成28年度末現在第1層協議体、第2層協議体7か所設置済生活支援コーディネーター5名配置済先行している十文字・増田地域では資源の洗い出しや住民の意識啓発が始まっている。	①平成29年9月 ②年度末までに	①事業内容の確立 ②日常生活圏域8カ所に地域ニーズに合致したサービスの提供開始	①4月 事業内容の確立 5月～6月 事業所説明会 8月 事業申請受付開始 10月 事業開始 ②4月 事務局打合せ 5月 職員研修 地域座談会開催支援 6月 包括・在介・居宅研修会 9月 SC養成研修 10月 第2層構成員+SC研修会 11月 第1・2層合同研修会 1月 中学生と高齢者の絆を深める取組提案コンクール発表会	①8月 事業内容の確定 9月14日 9月21日 事業所説明実施 ②4月13日 こまち助け合い推進研修会 5月23日 職員研修 6月28日 中学校との打合せ 7月12日 地域で支えあうまちづくり研修会 7月7～21日 アンケート調査(金沢) 8月29、30日 SC養成研修 ※CS:生活支援コーディネーター	① 10月より事業申請受付開始 11月 事業運営開始 ②10月18日 SC研究協議会 10月19日 SC地区別情報交換会 生活支援フォーラム 10月28日 地域で支えあうまちづくり研修会in十文字 12月10日 第1・2層合同研修会 1月6日 中学生と高齢者の絆を深める取組提案コンクール発表会 3月15日 SC連絡協議 第1層協議体開催	① 2事業所事業運営開始 ②4月13日 こまち助け合い推進研修会 5月23日 職員研修 6月28日 中学校との打合せ 7月12日 包括・在介・居宅研修会 7月7～21日 アンケート調査(金沢) 8月29、30日 SC養成研修 10月18日 SC研究協議会 10月19日 SC地区別情報交換会 生活支援フォーラム 10月28日 地域で支えあうまちづくり研修会in十文字 12月10日 第1・2層合同研修会 1月6日 中学生と高齢者の絆を深める取組提案コンクール発表会 3月15日 SC連絡協議 第1層協議体開催	①新規サービス事業所開設、サービス開始 ②当初の目標どおり日常生活圏域内での課題やニーズの把握やサービスの割出で進んでいる。	
重点取組②	高齢ふれあい課	「第7期介護保険事業・高齢者福祉計画」(H30～H32)の策定	A	第7期計画の完成	・H27～H29年度まで第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画実施中 ・H28年度末、市民に対するアンケート実施、集計済	年度末までに	・4月 在宅介護実態調査の実施(～6月) 計画関係課所と事業策定 5月 各部会の実施(～8月) 6月 居宅介護支援事業所アンケートの実施 10月 三役への説明・市長答申 11月 政策会議 H29.1月 パブリックコメント 2月 政策会議 3月 議会報告 4月 計画スタート	5月26日 第1回介護保険運営協議会 11月 第3回介護保険部会 6月～ 在宅介護実態調査 6月 居宅支援事業所アンケート 6月 8日 第1回地域支援部会 7月 3日 第2回地域支援部会 7月28日 第1回介護保険部会 8月 9日 第3回地域支援部会 8月21日 第2回介護保険部会 9月 8日 第2回介護保険運営協議会 9月15日 第4回地域支援部会	10月 三役への説明 11月 第3回介護保険部会 第3回介護保険運営協議会 市長答申 政策会議 12月 議会説明 パブリックコメント H29年 2月 第4回介護保険運営協議会 政策会議 3月 議会報告 4月 計画スタート	10月11日 計画に関する県とアテンド 10月12日 副市長との協議 10月23日 会長との打合せ 10月26日 政策会議担当部長会議 介護保険部会 11月 6日 政策会議 第3回介護保険運営協議会 11月13日 政策会議 市長答申 11月15日 厚生常任委員会協議会説明 12月27日 厚生常任委員会協議会説明 1月17日 両副市長説明 1月25日 パブリックコメント(～2月23日) 2月21日 第3回介護保険運営協議会 2月26日 介護保険条例上程 3月中 第7期計画決裁	平成30年4月1日計画施行		
重点取組③	高齢ふれあい課	介護給付費適正化対策	B	①ケアプラン内容の点検と助言 ②提出書類の係内における内容の審査 現場確認の助言	①ケアプラン点検の実施 ②提出書類の係内における内容の審査 現場確認の助言	年度末までに	①係内での点検実施前の事前資料による研修を行い助言内容を統一し、実地でのケアプラン点検における事業所の理解促進(10事業所程度) ②疑義のある場合の現場確認の実施(随時)	①12月担当職員の研修の実施 1月～3月の事業所のケアプラン点検の実施 ②疑義のある場合の現場確認の実施(随時)	①10月27日 介護支援専門員連絡協議会と連携した研修会実施 12月 担当職員の研修の実施 1月～3月 事業所のケアプラン点検の実施 ②2/2前場確認実施	①6事業所(計18件)のケアプラン点検を実施 ②現場確認実施(1か所)	①ケアプラン点検実施 1/23すこやか横手 1/26居宅がおい 1/30相和会がいご相談センター 2/22ふれあいセンター 2/26社協十文字福祉センター 2/9ケアサポートひかり ②1/23現場確認実施実施	①担当ケアマネジャーと直接話し、保険者及び事業者それぞれにおいて、ケアプラン作成に関する理解を深めることができた。 ②状況が確認され、適切な事業運営ができた。次年度以降の業務のモデルができた。	
重点取組④	高齢ふれあい課	ねんりんピック秋田2017卓球交流大会の開催	A	横手市交流大会(卓球)	・おもてなし事業の実施 ・広報、啓発活動 ・交流大会報告書の作成	H29年度末(H29.9.9～12)	・来賓者の満足度。(ありがとう、おいしいが1,000いいね) ・リポーターの可能性を50人(10人に1人)。 ・経済効果が1人平均3万円超	・本番に向け、県卓球協会とのコミュニケーションによる見える化 ・JA女性部、暖簾会との調整 ・イベント(100日前のチャレンジ) ・マスコミの活用 ・満足度アンケートの実施	4月～ 本大会開催に向けた準備作業 5月30日 ねんりんピック実行委員会第2回総会 5月31日 ラージボール体験イベント(大会100日前) 8月10～11日 審判員事前講習会 8月27日 大会会場周辺クレンジング 9月9日 監督会議、開始式 9月10～11日 卓球交流大会	10月 ねんりんピック事業費精算 11月 大会報告書作成 12月 ねんりんピック実行委員会第3回総会	・交流大会の実施(9/9～11) 選手監督492人 実施本部体制 →競技役員152人(うち高校生(顧問含)39人)、市職員134人、ボランティア34人 ・観戦573人(2日間) ・おもてなし事業 初日:やさそほ600食+100食、2日目:味付ご飯 ・健康づくり教室395人、マッサージ40人 ・ミニ観光ツアー-先着40名→85名。(急遽市バス2台増発で対応→大盛況) ・実行委員会の開催(1月25日付で解散)	・アンケートでは当市での飲食に平均1万円、土産に1万3千円ほど、これに宿泊費等3万円を含めると、単純に1人当たり5～6万円の直接の経済効果があった。 「また来たいですか?」の問いに、「はい」が85%(70/82)。また、「いいえ」の中には「宿泊先での食事への不満がゆづべい観光できなかった」等の声が多かった。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(Output・input)		成果分析[Outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	健康推進課	執務環境改善で健康増進	B	ストレスを感じることなく、執務に集中できるような環境をつくる。	・職員数に対して、執務スペースが狭く通路の確保も厳しい。 ・文書保管場所が散在しており、必要なときにすぐに取り出せる環境をつくる必要がある。	年度末	適切な配置と利用しやすく無駄の無い文書とデータの管理	・キャビネットの効率的な配置 ・更衣室、応接室の整理整頓 ・適切な保管場所の確保	・応接室は、保管キャビネットの扉がガラスであったため、目隠しシートを貼った。 ・文書保管場所で使用している検査室が、災害対応で備品の保管庫を兼ねている。	・H28保存期間満了文書の報告に合わせ、保管場所の整理と見直しを行う。	①短期非常勤職員のスペースを確保し、職員との連絡調整が容易になった。 ②適切な保管場所への移動により、文書等が取り出しやすくなった。 ③保存期間満了文書については、速やかな廃棄を行っていることを確認した。	・非常勤用簡易デスクと椅子を購入した。 ・災害対応の備品は、女子更衣室の空きスペースに移動し、文書保管場所を確保した。また、一か所にまとめることにより、有事の際、速やかに対応できるようにした。	・執務スペースについては、建物の構造上、これ以上、確保することは難しいが、キャビネットの配置など今後も工夫して快適な環境をつくるよう努力する。
重点取組①	健康推進課	乳がん(40～69歳)・子宮頸がん検診(20～69歳)の受診率の向上	A	女性の中でも罹患率の高い乳がんや若い世代に増加している子宮頸がんの検診受診率を高める。	H28年度受診率 乳がん検診:15.75% 子宮頸がん検診:12.07% H27年度受診率 乳がん検診:15.80% 子宮頸がん検診:11.89%	年度末	検診受診率 乳がん検診:16.8%以上 子宮頸がん検診:13.1%以上	・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の推進。 ・コール・リコール事業による未受診者対策。 ・土日など休日受診が可能となる検診体制の確立。 ・医療機関方式による追加検診の実施。	・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の推進。 ・土日など休日受診が可能となる検診体制を確立した。	・コール・リコール事業については、11月中旬から電話勧奨を行い、11月末～土日をきめた日程で、検診を実施する。 ・医療機関方式による追加検診を12月から実施する。	①通知により受診勧奨 1,303人 ②電話による受診勧奨 696人 ③追加検診受診者 乳がん検診 169人 受診率 子宮頸がん検診 165人 受診率 乳がん 受診率 15.23% 子宮頸がん 11.67%	・休日の受診が可能となるように検診の日程を設けた。 ・コール・リコール事業により未受診者へ通知及び電話にて受診勧奨を実施した。 ・コール・リコール事業についての効果について受診率等を用いて評価を行った。	・電話での受診勧奨を行うことにより、受診しない理由等が確認できたり、検診について発券する機会とすることができた。 ・休日の検診について、受け入れ可能枠に限りあり発券にこたえない方もいた。医療機関と連携し、検診の拡大の可否について検討が必要である。 ・乳がん検診については受診者166人減、受診率0.4%。40～69歳については2年に1回の検診であり同対象者である27年度と比較すると減少率が低い。次年度実施後の評価検討が必要である。
重点取組②	健康推進課	一次予防を重視した個人の健康づくりの把握と推進(栄養支援)	A	若い世代の野菜摂取量の増加	H28年度の野菜摂取状況(親子市食習慣調査結果から) ・妊婦 23g/日 ・39歳以下男217g/日 女209g/日 ・小学生 男118g/日 女179g/日 ・中学生 男208g/日 女211g/日	年度末	・平成28年度野菜摂取量の数値以上を目指す。	①まめ情報、市報等による調査結果の周知とイベント等でのパンフ配布。 ②関係機関との連携をとり、小・中学校で食育教室を実施し、子どもを通して家族全体へ生活習慣病予防を普及啓発する。 ③食習慣調査を実施し、摂取状況を把握する。	・まめ情報夏号に調査結果を掲載し周知した。 ・小・中学校の他、高校で食育教室を実施(8回523人) ・食習慣調査を各ライフステージで実施。(955件)	・講習会・イベント等でパンフを配布し、生活習慣病予防を普及啓発する。 ・食習慣調査は、年度末に集計・分析を実施する。	H29年度の野菜摂取状況(親子市食習慣調査結果から) ・小学生 男性 199 g/日 女性 202 g/日 ・中学生 男性 211 g/日 女性 202 g/日	①かまぐらFMでH28年度の調査結果を報告、「野菜摂取」を呼びかけた。 ②小・中学校で食育教室を実施。(18校,1197人) ③食習慣調査を各ライフステージで実施。(1,611件)	・小学生の男性・女性、中学生の野菜摂取量の増加がみられた。 ・小・中学校での食育調査と食育教室の実施で、早い時期からの適切な食習慣確立のきっかけづくりにつながることができた。 ・食習慣調査結果を踏まえ、食習慣改善について今後も継続して取り組んでいく。
重点取組③	健康推進課	後期高齢者歯科健診の円滑な実施と今後の方向性を検討	A	後期高齢者医療広域連合や歯科医師会、国保担当等と連携し、後期高齢者歯科健診の円滑な実施を図る。	新規事業 ・既に実施の他市受診率:59%程度 ・歯周病疾患検診H22～27年度の70歳平均受診率:19.1%	年度末	・受診率5%以上を目指す。 ・来年度の対象者を決定する。	・後期高齢者医療広域連合や歯科医師会、国保年金課等との連携実施。 ・市報、デジタルサイネージへ掲載し事業の周知を図る。 ・個人通知での周知を図る。 ・各種事業でのPRを実施する。	・後期高齢者医療広域連合や歯科医師会、国保年金課等との連携実施。 ・市報、デジタルサイネージへ掲載し事業の周知を実施した。 ・個人通知での周知した。 ・各種事業でのPRを実施した。	・H29.8.31現在で受診率は、4.6% ・H30年度対象者は、今年度の実績等から76歳・79歳とする方向で歯科医師会と検討を重ねていきたい。	・後期高齢者医療広域連合や歯科医師会、国保年金課、地域包括支援センター等との連携実施。 ・市報、デジタルサイネージへ掲載し事業の周知を実施。 ・個人通知での周知。 ・各種事業でのPRを実施	・健康寿命の延伸に向けて、介護予防に重要な要素である口腔機能向上の意識づけのきっかけとなった。 ・「介護予防のための口腔機能向上に関する関係機関との連携強化につながった。	
重点取組④	健康推進課	若年者の高血圧症予防(生活習慣病一次予防)	A	若年者(39歳以下)の血圧値と生活習慣の把握を行い、結果に基づく保健指導の実施及び高血圧症の発症予防の啓発	20.30代男性血圧管理者数 ・H27年度:134人(保健指導率:56%) ・H28年度:238人(保健指導率:100%) ・H29年度～20.30代に加え、10代男性の血圧管理を新規に実施	年度末	健康の駅よこてトレーニングセンター利用者 ①若年男性の血圧管理を徹底する。 ②5回以上の利用者で正常高値血圧以上の方に家庭血圧測定と勧奨や生活習慣改善の保健指導を実施。 ③家庭血圧の勧めや高血圧予防に関する情報誌を配布(情報誌の配布100%)	健康の駅よこてトレーニングセンター利用者 ①若年男性の血圧管理を徹底する。 ②5回以上の利用者で正常高値血圧以上の方に家庭血圧測定と勧奨や生活習慣改善の保健指導を実施。 ③新規利用者や正常高値血圧者について高血圧予防に関する情報誌を配布(情報誌の配布100%)	健康の駅よこてトレーニングセンター10～30代男性について(9月末現在) ・利用者 328人の血圧管理100% ・5回以上の利用者38人中、正常高値血圧(130/85mmHg)以上の保健指導対象者20人中、12人に保健指導を実施(60%)。未実施の8名については下半期中実施予定。 ・新規利用者や正常高値血圧者について高血圧予防に関する情報誌について配布し、啓発活動を積極的に行っている。	健康の駅よこてトレーニングセンター10～30代男性について(9月末現在) ・利用者 405人の血圧管理100% ・5回以上の利用者 67人中、正常高値血圧(130/85mmHg)以上の保健指導の対象者41人(61.2%が血圧高値の状態) ・5回以上の利用者中、正常高値血圧(130/85mmHg)以上の保健指導実施率90%以上を目標とする。 ・各場は血圧高値者が増加するが、新規利用者や正常高値血圧者について高血圧予防に関する情報誌について配布しながら、啓発活動を強化していく。	健康の駅よこてトレーニングセンター利用者 10～30代男性 405人 ・利用者の血圧管理100% ・5回以上の利用者 67人中、正常高値血圧(130/85mmHg)以上の保健指導の対象者41人(61.2%が血圧高値の状態) ・保健指導対象者41人に対し保健指導実施率100%(面接による保健指導36人、通知による保健指導5人)。通知指導実施者5人については今後の利用時、面接による保健指導も実施予定。 ・新規の管理者や正常高値血圧者については、高血圧予防に関する情報誌を配布(情報誌の配布実施率100%)	・昨年10代男性で血圧が高めな方がおり、今年度から10代も血圧管理対象者に含め実施。10代の中には、小学生から血圧が高めな方がいたり、最近血圧測定した事がない、高いという実績を知らない方もみられた。10代に限らず、若年男性においては、血圧が高めであっても自覚症状がない為、血圧への関心が低く、高血圧や脳卒中予防という観点から関心をもち、血圧の経過観察や受診の動機、保健指導を実施。 ・また左記の指導対象以外の若年の血圧高値者についても保健指導を実施。早期から高血圧や脳卒中予防に関心をもち、健康寿命の延伸に向け、取り組んでいる。 ・しかし指導対象の内、6割が血圧高値者であることから今後も継続して血圧管理を徹底していく必要がある。	

■平成29年度

健康福祉部 地域包括支援センター

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	地域包括支援センター	業務の効率化を図る	B	パソコン内の不要なファイル等を削除・整理し、今後の業務の効率化を図る	現在、使用していないファイル等が混在しており、NDドライブ内の空き容量が少なくなっている。	12月	・事務事業ごとのファイルを作成し、誰が見ても検索しやすい状態とする。 ・NDドライブの地域包括支援センターのファイルを20%以上減少させる。	・担当者会議を定期開催し、作業の進捗状況を確認しながら効率化を図る。 ・不要ファイルの削除及び整理。 ・一定の年数を経過したファイルの削除及び整理。	・事務事業ごとのファイルを作成し、保存・検索しやすい状態とした。 ・NDドライブ内の一定の年数を経過したファイルを確認し、9%減少させた。	・NDドライブ内に更に不要なファイルがないかを確認し、削除・整理をする。	・事務事業ごとのファイルを作成し、保存・検索しやすい状態とした。 ・NDドライブ内の一定の年数を経過したファイルを確認し、9%減少させた。	・NDドライブ内に不要なファイルがないかを定期的に確認し、整理・削除をした。	・NDドライブ内のファイルを定期的に確認し、整理・削除することで、使用しやすい環境が整備された。
重点取組①	地域包括支援センター	高齢者の要介護状態の予防または先送り	A	チェックリストによる閉じこもり該当者を介護予防教室や地域のいきいきサロン、健康の駅、老人クラブ等の活動につなげ介護予防や先送りを図る。	H28年度チェックリストの閉じこもり該当者 210人	年度末	H28年度チェックリスト閉じこもり該当者210人のうち、105人(50%)の方が介護予防教室やサロン等に参加し社会交流が図られるようにする。	・チェックリストの活用により、閉じこもり該当者を把握する(名簿作成) ・各事業への参加状況の確認。(各地域局、関係部局、社協との連携) ・未把握者への家庭訪問	・H28実施チェックリストにて閉じこもり該当者名簿を作成。(転帰・要介護状態等) ・各地域局、健康の駅担当等に事業参加の確認を行った。 ・未把握者への家庭訪問を実施中。 ・閉じこもり予防のため介護予防教室等への参加動員を併せて行っている。	・閉じこもり該当者名簿の作成 ・家庭訪問の継続。 ・介護予防教室、地域サロン、健康の駅事業等への参加動員を行う。	・H28年度チェックリストにより閉じこもり該当者名簿を作成した。該当者210人からさらに抽出した。166人(転出、死亡、要介護状態等除外) ・対象者を家庭訪問にて近況確認をした。(96人) ・介護予防教室、いきいきサロン、老人クラブ等予防活動につながった人(15人、9%)	・地域局、健康の駅等関係課に対象者の活動状況等の確認を行った。 ・対象者の家庭訪問を行現在の状況確認を行った。また予防教室等への参加動員を行った。	・チェックリストデータが前年度分であり、使用時点で本人の状態と一致していないことがあった。(改善がみられている、要介護状態、死亡等) ・対象者の予防活動への先伸ばしの意識があると感じた。目標は達成できなかったが、対象者への訪問を通じ今後の予防活動への啓蒙はできた。また該当者への早期介入の必要性を感じた。
重点取組②	地域包括支援センター	認知症の人やその家族が、安心して生活できる体制整備を進める。	A	認知症地域支援推進員を中心に、相談体制の充実を図り、認知症カフェを設置し、全市的な拡充を図るための体制整備を進める。	新規事業につき、比較実績なし。	年度末	認知症カフェを、認知症初期集中支援チームを先行的に実施している西部地域に、3箇所設置。各地域1回以上の開催を目指す。認知症地域支援推進員が受けた相談内容により、初期集中支援チームへ支援対象者をつなぐ。	上半期:認知症サポーターの協力を得ながら、カフェの設置に向けてのPR活動。(チラシ等の作成や事業所へのPR等。) 下半期:雄物川・大森・大雄地域で1回以上の開催。認知症地域支援推進員による相談やサポーターとの交流を図る。	西部地域を中心に、キャラバンメントに参加し、認知症、メンタルの呼びかけをしている。また、メンタルヘルスサポーターのサロン立ち上げと一緒の方向で設置できないか調整中である。	メンタルヘルスサロン立ち上げの話し合いに参加し、認知症、メンタルにこだわらず誰でも気軽に参加できるサロンとして開催できないか提案。認知症地域支援推進員の協力のもと、南部・西部に1か所設置の方向で進んでいる。	メンタルヘルス・認知症サポーター9名を中心となり西部地区(雄物川保健センター)で3月6日、第1回目を開催。参加者8名、サポーター1名は、それぞれの役割の基、自然体で対応できていた。参加者は会話を楽しみながら、雰囲気よく時間を過ごしていた。	毎月の打合せを、会立ち上げメンバー9名を中心に行い、意見を出し合いながら無理のない範囲で自分たちができるカフェを計画した。開催に向けてチラシを作成・配布し周知に努めた。メンバーが安心して実施できる様、認知症地域支援推進員、担当保健師が裏方で支援しながら進めた。	・参加者8名のアンケート結果から、全員が次回も参加したいという結果であった。 ・初回ではあったが、雰囲気よく開催することができ、サポーターの自信につながった。30年度は月1回の定期開催とし、巡回型での運営も検討していく。
重点取組③	地域包括支援センター	地域ケア会議の充実を図る	A	政策に反映できるよう地域ケア会議を充実させる。	地域ケア会議の毎月定例開催 東部地域 5会場 南部地域 3会場 西部地域 3会場 計 11会場	年度末	各地域の課題等を明確化し、政策に反映させることができる分析手法を検討・確立する。	上半期:地域毎の会議内容を精査・分析し、各地域の個別ケースによる課題を明確にする。 下半期:各地域を総括する会議を開催する。政策に反映できる分析手法を検討・確立する。	・各地域のケア会議の内容が把握しやすいよう、記録などの保存先を同一にした。 ・地域課題を明確化し、政策検討に反映させやすい様式案を作成した。これにより東部で試験的に検討することとした。	・検討様式を検証し、全市統一様式を定める。 ・これを利用し、全地域のケア会議で検討する。	・各地域のケア会議の内容が把握しやすいよう、記録などの保存先を同一にした。 ・地域課題を明確化し、政策検討に反映させやすい様式案を作成し、これをもとに地域課題を抽出する手法を見つけることができた。	・地域ケア会議での検討様式を検証し、全市統一様式を定めた。 ・これを利用し、東部地域で試験的に検討をするため。 ・各地域を総括する地域ケア会議を開催した。	・地域ケア会議の検討シートを見直すことができ、地域課題を発見しやすくなった。 ・上半期と下半期にわけ、各地域を総括する地域ケア会議を開催することで、地域の全委員で情報共有することができた。

■平成29年度

健康福祉部 大和更生園、ユー・ホップハウス

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	ユー・ホップハウスの大和更生園	4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動の推進	B	4Sに取り組むとともに、特に整理・整頓・清掃を重点的に実施する。	整理・整頓が隔々まで回らず、不要な書類等が散見される。	平成29年12月末	整理・整頓を習慣化することで、業務が円滑に行われ、執務環境が改善される。	①月末の「整理・整頓デー」を定め、毎月の職員会議及び回覧板等に週知徹底を図った。 ②月末にはホルダー内の整理を行う。 ③月末の整理・整頓デーを周知し、机上等の整理を促す。	①月末の「整理・整頓デー」を定め、毎月の職員会議及び回覧板等に週知徹底を図った。 ②共有フォルダ内の不用データの削除・整理を行い、利便性の向上に努めた。 ③整理・整頓デーには、机上・机の中・掲示物等重点項目を定め取り組んだ。	①施設内共有フォルダの整理・整頓を毎月1回以上行う。 ②毎月の重点項目を定め、達成度の確認作業を行う。	①システム内のホルダー利用は、見やすく整理され作業効率が向上した。 ②机上・掲示等は客観的に見て一部改善の余地がある。	①施設内共有フォルダの整理・整頓を毎月1回行った。 ②毎月の重点項目(机上、掲示物等)を定め、達成度の確認作業を行った。	・職員と情報共有できる時間短縮が図られ、業務の効率性が向上した。 ・会議資料などをPDF化し、職員間の情報共有が向上した。 ・職員全員が気持ちよく快適な職場を継続することで、利用者へのサービスの向上が期待できるため、継続して取組む必要がある。
業務改善取組②	ユー・ホップハウスの大和更生園	効果的なサービス提供体制の構築	B	職種間の連携と情報共有	平成28年度に、申し送りに関する作業手順やマニュアル等は確立したが、正確な記録及び利用者の状態把握とその共有が必要である。	平成29年12月末	申し送り手順書等のチェック体制が確立され、職種間の定例ミニ会議を毎月開催する。	①情報伝達に関するチェックリストを作成する。 ②支援員・看護師・栄養士等の視点から課題・課題を共通する。 ③看護師と支援員のミーティングを毎月開催する。 ④情報等を個別支援へ活用する。	①利用者記録用紙の見直しを行い、重要事項や記載例を明記して様式を一新した。 ②職種間のミーティングを毎月開催し、会議録は共有フォルダを活用し情報共有を図った。	①会議の担当制を定め、職種間の課題を共有する。 ②会議前に議題の対応案を職種ごとに検討するとともに、利用者の状態把握とその情報共有を図る。	①サービス等利用計画用紙が整備され、個別支援計画に活用している。 ②職種間ミーティングで改善すべき事項を明らかにし、具体策を職員会議で周知している。	①利用者のサービス利用契約用紙を作成し、全ての利用者に係る情報の見直しを行った。 ②職種間のミーティングは担当制を採用し、毎月開催した。	・職種間での対応がスムーズに行われることで、利用者に対する支援の資質向上が期待できる。 ・チームで適切な支援体制を構築するために、生きた記録が必要であり、今後の「支援手順」に活用していく。
重点取組①	ユー・ホップハウスの大和更生園	公共施設の適切な維持管理並びにコスト削減	A	指定管理者制度の導入	平成28年度に指定管理者を公募するも候補者無しとなり、今年度募集範囲を拡大して再公募する方向性について政策会議で承認される。	平成29年度末	平成30年度から指定管理者に経営を移行する。	<上半期> ①仕様書の見直し ②公募関係書類の作成 ③保護者・利用者・職員への説明 ④公募説明会の開催 <下半期> ①協定書資料の作成 ②指定管理者への事務引き継ぎ	公募を実施し、応募のあった1法人について選定委員会へ諮問した。 ①仕様書の見直し及び公募関係書類の作成 2/29 政策会議 3/8/20 利用者・保護者へ説明会 4/6/23 法人向け事前説明会 5/7/7～8/18 公募 6/9/28 選定委員会の開催	選定委員会から選定した旨の答申が示された。今後は指定管理者の議決後、協定書等を作成し、来年度からの指定管理を目指す。 ①政策会議 ②12月議会で議案の提出 ③議決後、協定に向けた協議 ④協定書の作成 ⑤利用者・保護者・職員への説明会(随時)	平成29年12月議会で指定管理者が議決され、平成30年4月からの法人運営に向けて準備が進んでいる。	①7/7～8/18 指定管理者の公募 ②9/18 選定委員会の開催 ③12/13 12月議会で指定管理者を議決 ④12/27 保護者・利用者への説明会 ⑤1/10～12、2/7～9 職員への説明会 ⑥3/16 保護者・利用者への説明会	民間事業者のノウハウを生かし、きめ細やかなサービスの提供が期待できる。
重点取組②	ユー・ホップハウスの大和更生園	キャリアアッププログラムの構築	B	サービス管理責任者の育成と職員のスキルに合わせた研修受講プログラムの構築	H28年度に内部研修の年間計画を策定した結果、内外研修の延べ参加者は301人(平均1人5回)となったが、受講者の固定化傾向が見られる。	平成29年度末	・サービス管理責任者資格取得者1名、強度高度障害実践研修修了者2名を目指す。 ・職場内部研修を毎月開催し、内外研修の延べ参加者を350人(平均1人6回)とする。	①毎月行う内部研修の年度計画を作成する。 ②職員スキルに合わせた年間研修受講プログラムを作成する。 ③非常勤職員も含め、スキルに合わせた研修受講者の応募を実施する。 ④研修受講者による内部研修を実施する。	研修計画に基づき、内外研修に参加した。 ①内部研修計画を作成し、毎月実施。 ②外部研修に延べ143人参加。 ③外部研修に延べ21人参加。 ④強度高度障害実践研修修了者1人。 ⑤研修受講者の報告会の実施4回	引き続き、内外研修への参加を促進する。 ①サービス管理責任者の資格取得者1名、強度行動障害実践研修修了者1名。 ②内外研修延べ参加者350人を目指す。 ③外部研修受講者による報告会を4回開催する。	①内部研修計画の作成と実施。 ②職員スキルに合わせた受講プログラムの作成。 ③外部研修受講者の募集と受講動員。 ④内部研修を11回開催。 ⑤内外研修延べ参加者270人。	新たに2名が資格を取得し、受講した内容を他の職員に伝えたことで全体のレベルアップにつながった。 ・内部研修はインフルエンザの発生により1月が開催できず、延べ参加人数も目標値に達しなかった。	
重点取組③	ユー・ホップハウスの大和更生園	おいしく安全安心な食事の提供	B	一人ひとりに合った食事の提供	・平成28年度の1人当たりの塩分摂取量が15g(施設等平均11g) ・嗜好調査の未実施	平成29年度末	・塩分摂取量について厚生労働省の目標値である8gを目指す。 ・利用者の嗜好にあった食事を提供する。	①支援員との連携により、利用者の嗜好調査を実施する。過前利用者には家族アンケート等で嗜好調査する。 ②調味料や献立を見直すことで減塩対策を行い定期的に塩分摂取量を算定する。 ③1人当たりの塩分摂取量を平均2g減らし13gとした。	①調味料の見直しなどに減塩献立に取り組む。 ②利用者の嗜好調査を11月に実施する。 ③利用者ごとに残食量の調査を行う。	・一人あたりの塩分摂取量を2.5g減らし、平均12.5gとした。 ・利用者一人ひとりの吞み込み状態にあった食事を提供した。	①塩分の多い材料を減らしたり変更したりした。 ②調味料の使用量を減らして減塩献立に取り組んだ。 ③嗜好調査により好みを把握した。	減塩効果はすぐには表れないが今後も継続するとともに、嗜好調査結果を生かしながら適切な栄養摂取ができる食事の提供を目指していく。	
重点取組④	ユー・ホップハウスの大和更生園	安全対策の推進	B	・集団感染症、利用者の転倒等による骨折、公用車の事故を防止する。	H28年度実績 ・集団感染症発生と公用車の事故はゼロ ・骨折3件(大和3件、ユーホップ0件)	平成29年度末	集団感染症(食中毒・インフルエンザ・ノロウイルス等)、転倒骨折、公用車事故の発生をゼロとする。	①利用者の乗降時、駐停車時の安全確認の徹底 ②朝礼による利用者ごとの安全確認行為の周知徹底 ③利用者全員の障害特性を整理したアセスメントシートの作成と更新によるリスクの把握	朝礼や職員会議時等に安全運転を呼び掛けたが、公用車自損事故の発生があった。 ①公用車の自損事故2件。 ②うがい、手洗い、マスクの徹底。 ③インフルエンザ予防接種の実施。 ④感染症予防研修会の開催。 ⑤転倒骨折リスクの移動時や夜間等の見守り強化。	①毎月の職員会議や朝礼等で交通安全を呼び掛ける。 ②運転者へ「気を付けて」の声掛け。 ③うがい、手洗い、マスクの徹底。 ④インフルエンザ予防接種の実施。 ⑤感染症予防研修会の開催。 ⑥転倒骨折リスクの移動時や夜間等の見守り強化。	・インフルエンザに利用者4名が感染。 ・利用者の転倒骨折1名。 ・公用車の自損事故2件。	①10/19 感染症予防研修 ②11/19 インフルエンザ予防接種 ③手洗い、うがい、マスク着用の徹底 ④移動時や夜間等の見守り強化。 ⑤身体機能低下防止体操の実施。 ⑥朝礼等での安全運転の呼びかけと「気を付けて」の声掛けの実施。	インフルエンザの集団感染及びノロウイルスや食中毒の発生を防止した。利用者や公用車の事故については、日頃から注意喚起したが徹底が図れなかった。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	ひらか荘	入所者への対応再確認	A	入所者が気持ちよく支援を受けられるには、職員の明るい対応や親切な対応が第一である。今一度再確認し、やさしく丁寧に接すること、入所者とのさらなる信頼関係の構築を図る。	・感情のないあいさつ対応 ・たぐさんの見落とし、聞き間違い、見まがいが、動き対応 ・いつもこれが当たり前で、ちよつと待って、後でやからとたらい回し対応	年度末	・自分の家のような快適で自由な明るく風通しの良い健康的な空間を目指す。 ・常に心身や感情を把握し臨機応変に自然体で対応する ・今まで当たり前対応をこれで行いのかと疑問に思う習慣をつける「ちよつと待って、後でやるから」のたらいまわしはしない ・「輪廻相」を行い共通理解につなげる。	・入所者が自分の家族、父母のような愛情をもった対応 ・見落とし、聞き間違い、動きを怠らなく ・当たり前を再確認 ・ちよつと待って、後でやるからは言わない。 ・常にメモを取り伝達する	・元気な挨拶の励行、愛情のある対応 ・一人一人の状況把握自然対応 ・メモ、コミュニケーション、共通認識を念頭に行動	・しっかりと利用者に向き合い、見落とし、見間違い、動きを怠らなく「当たり前」を再認識 ・常にメモを取り、伝達する	・一人一人に対してしっかりと向き合い、対応できている ・常にメモを取りお互いの情報の共通認識ができている	・利用者個々人の状況把握、自然体対応 ・常に疑問に思い感じる行動をとる ・後回し、たらい回しにしない ・メモ、コミュニケーション、共通認識を念頭に行動する	・職員と利用者が話しやすい環境に努めたことにより、職員とのさらなる信頼関係が構築された。
重点取組①	ひらか荘	多様化するニーズへの対応	A	高齢化に伴う重介護対応、認知症対応はじめ、障害や精神疾患等を持つ入所者の増加で従来の見守り支援に留まらず、介護保険制度や障害者総合支援法に基づくサービスの提供を行う。	(28年度実績) ・介護サービス利用者実績 18人 ・趣味・クラブ活動の実績 年100回 ・らくらく体操等の実施 年52回 ・運動器具の利用者 10人	年度末	・介護サービス利用者実績 18人 ・趣味・クラブ活動の実績 年110回 ・らくらく体操等の実施 年52回 ・運動器具の利用者 12人	・介護サービス事業所との連絡、調整を常に図る ・趣味・クラブ活動の実施(毎週) ・健康体操の実施指導(毎週) ・自分の健康は自分で管理するとの動機づけを推進する	・介護サービス利用者実績 20人 ・趣味・クラブ活動の実績 年51回 ・らくらく体操等の実施 年16回 ・運動器具の利用者 8人	・介護サービス事業者等との連絡調整を図る ・趣味・クラブ活動の実績(毎週) ・らくらく体操等の実施(毎週) ・運動器具利用の推進	・介護サービス利用者実績 23人 ・趣味・クラブ活動の実績 年103回 ・らくらく体操等の実施 年41回 ・運動器具の利用者 8人	・利用者個々人に合った介護サービスの提供 ・定期的な園内レクリエーションの実施	・趣味レク活動が利用者の習慣となり、さらに利用者有志で自ら施設内の飾りつけ等の制作を行った為、目標値を上回る事ができ、利用者の生活意欲向上に繋がった。
重点取組②	ひらか荘	生活支援施設の役割をしっかりと果たす	B	利用者生活の質(QOL)の向上	・高齢化による身体機能の低下 ・身体機能の低下に付随した精神的不安定 ・地域障害社会環境面での不安	年度末	・自力で日常生活できる身体・精神状態を維持し、向上させる(利用者全員) ・職員と入所者が、どの側面を高めるのか確認し合い(利用者全員) ・積極的に地域とかかわりを持ち地域に根差した施設とする(各種行事等3件)	・入所者の話を傾聴し、個々の具体的な支援計画を策定しPDCAを行う ・それぞれの障害等に関する具体的な支援対応を図る。 ・春、秋の交通安全週間、施設前の横断歩道で中学生を見守る。保育園での芋掘りへの協力、納涼祭への地区住民の参加	・入所者の想いを傾聴する ・定期的なケアプラン検討会を行う(月1回) ・交通安全週間での中学生の見守り、納涼祭にて地区住民へのチラシでの周知	・支援計画作成実施及び振り返り次年度への計画反映 ・個々の詳細支援計画の検討	・支援計画の振り返りを行った ・認知症の進んだ利用者には職員の共通認識で対応した ・中学生の通学の見守りを行った	・入所者全員の想いを傾聴し個々の具体的な支援計画を作成しPDCAを行った ・支援計画の再点検、及び振り返りを行い次年度の計画を進めている ・夏の全国交通安全期間に中学生の通学時の見守りを実施	・振り返りを行うことで、次年度の目標値、計画立案がしっかりと作成できた
重点取組③	ひらか荘	健康で安全、安心、生き甲斐のある日常生活	A	事故・感染症の防止	・事故発生 1件(28年) ・感染症 罹患者0件	年度末	事故発生 0件 感染症罹患 0件	・24時間サーポート体制をさらに強化充実してゆく ・常に声掛けし微妙な体調変化や感情変化に対応していく、感染防止のため手洗い、うがいを励行する	・事故発生 0件 ・感染症罹患 1件	・ヒヤリハット報告の検証 ・手洗い、うがい等での感染予防	・事故発生 0件 ・感染症罹患 2件(インフルエンザ)	・協力医療機関との連携を密にしスムーズに対応した ・常に声掛けし微妙な体調変化に対応した	・インフルエンザ2件発生したがどちらも、同室者の感染だけで、食い止める事が出来た。
重点取組④	ひらか荘	今後の施設運営の方向性の決定	A	施設の老朽化に伴い、施設改修時期にあたって今後施設改修および運営について民間委譲か、直営改修で存続運営かを決定する	開設から42年経過した施設全体が老朽化、狭隘な2人部屋でプライベートがない	年度末	今後の施設改修や運営について民間に委譲していくか、そのまま直営で行っていくか方向性を決定する	・高齢ふれあい課や関係機関との協議 ・利用者、家族との意見交換 ・方向性の決定 ・今後のスケジュールの計画 ・議会等報告	・事務レベルでの検討会1回実施	・今後のスケジュールの計画検討	・事務レベルでの検討会実施 ・年度内での方向性の決定	・事務レベルでの検討会1回実施 ・健康福祉部と外部との打ち合わせ1回	・事務レベルでの検討会、外部との検討の時間が取れずに停滞した

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[output・input]		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	白寿園	・各職種間の連携充実	B	情報の各職種間横断化	・「報告・連絡・相談」の徹底	・年度末	・定期的に「報告・連絡・相談」ができる職場の実現	・毎日のミーティング継続実施 ・責任者会議の継続実施 ・各職種間に壁を作らない	・毎日のミーティング継続 ・各職種の責任者で構成する責任者会議を毎月2回実施 ・各職種間の連携充実	・毎日のミーティング継続 ・会議録と口頭で全職員に責任者会議の内容を周知する ・各職種間の連携充実継続	・毎日のミーティングは継続中であり達成した。 ・責任者会議は毎月2回実施し、会議内容を全職員に周知した。 ・各職種間で連携して、業務を遂行した。	・ミーティングの司会者を毎週変えて実施し責任を持たせた。 ・会議の内容をホルダーに記録し、閲覧できるようにした。 ・清掃員や相談員が入所者の見守り等を行ない、介護業務の負担を軽減した。	職員同士、気軽に「報告・連絡・相談」ができる職場となった。
重点取組①	白寿園	・利用者の健康と安全確保	A	①介護・医療事故防止 ②交通事故防止 ③感染症防止	(平成28年度) ①介護事故 3件 ②交通事故 0件 ③感染症 0件	・年度末	①介護・医療事故 0件 ②交通事故 0件 ③感染症 0件	①ヒヤリハット報告書の検証 ②交通安全声かけ運動の継続実施 ③感染予防マニュアルの周知徹底	①介護事故 1件・医療事故 0件 ②交通事故 0件 ③感染症 0件	①ヒヤリハット報告書の検証 ②交通安全声かけ運動の継続 ③手洗い、うがい等の感染予防対策	①介護、医療事故 3件 ②交通事故 0件 ③感染症 0件	①ヒヤリハット報告書の検討 ②毎日の交通安全声かけ運動実施 ③感染予防マニュアルの周知徹底	・毎日の交通安全への呼びかけ、また、感染予防に対するマニュアル等の周知徹底、及び勉強会等の強化により、目標数値を達成した。 しかし、見守り不足等による介護事故が3件発生しており、報告書の更なる検証と職員への研修を開催し、今後の事故防止への喚起を行っている。
重点取組②	白寿園	・職員の資質向上	A	①職員勉強会の開催 ②研修会等への職員派遣	(平成28年度) ①職員勉強会 10回 ②研修会派遣 7回	・年度末	①職員勉強会 10回 ②研修会派遣 7回	①定期的な職員勉強会の開催 ②各種研修会への積極的な参加	①職員勉強会 9回 ②研修会への参加 5回	①定期的な職員勉強会の継続実施 ②外部研修会への参加	①職員勉強会 11回 ②研修会派遣 7回	①定期的な職員勉強会の開催 ②各種研修会への積極的な参加 ・今後、更に3～4回開催計画あり	・積極的な研修計画の策定、及び外部研修の参加促進により、 ①職員勉強会 12回 ②研修会派遣 8回 と目標回数を上回った。なかでも感染症対策に関する勉強会の充実を図ったことで、感染症の発生は無かった。
重点取組③	白寿園	・効率的な施設運営	A	・健全経営を目指した利用率の向上	(平成28年度) ①一般棟 (定員100人→90人) ②ユニット棟 (定員20人→18人) ③短期棟 (定員20人→10人)	・年度末	①一般棟:定員100人→95人 ②ユニット棟:定員20人→19人 ③短期棟:定員20人→10人	・効率的な入退所管理 ・入院時における医療機関との連携調整	①一般棟 99人 ②ユニット棟 20人 ③短期棟 11人	・効率的な入退所管理の継続 ・入院時の医療機関との連携充実	①一般棟: 定員100人→99人 ②ユニット棟: 定員 20人→20人 ③短期棟: 定員 20人→11人	・効率的な入退所管理 ・入院時における医療機関との連携調整 ・ケアマネとの連携	・医療機関及び居宅介護支援事業所との連携強化により、入退院の状況把握がスムーズになり、また、居宅支援者の情報収集が円滑に行えたことで、効率的な入退所管理ができた。それにより、入所定員が目標数値を上回る状況で推移した。

■平成29年度

健康福祉部 老健おおもり・指定通所介護事業所

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	老健おおもり	一体感のある組織づくり	B	「報・連・相」の徹底	利用者のサービス向上、クレーム等に対応	年度末	・担当者不在の場合でも同様の対応が出来るよう、情報共有の意識向上を図る。	・毎日(朝、昼、夕)のカンファレンス及び各部門毎の送迎りの充実	・同職種間での情報共有は出来ているものの、他職種間との連携は不十分。	・全職員がカンファレンスノートに必ず目を通すよう、毎日注意喚起を促す。 ・聞き手側個人差があるので、大事な案件については何回も伝え続けるよう掛けるとともに、意識を持った適切な伝え方にも配慮する。)に着目することで、十分な他職種間との連携が取れるようになった。	・他職種間との連携も毎日のカンファレンス、各部門でその都度の申し送りもしっかり行っており、情報の共有・連携が図られてきている。	・上半期で取った対策(聞き手側個人差があるので、大事な案件については何回も伝え続けるよう掛けるとともに、意識を持った適切な伝え方にも配慮する。)に着目することで、十分な他職種間との連携が取れるようになった。	・多職種間との連携は取れてきている。引き続き意識を持ち適切な伝え方に気を付けながら、職員一人ひとりに確実に伝わるよう掛け、全職員が意識を高め、組織作りにも努めていく。
重点取組①	老健おおもり	職員の資質向上	B	職員研修の充実	(平成28年度)勉強会・予演会 ①安全対策:2回/年 ②感染症対策:6回/年 ③身体拘束:2回/年 ④認知症対策:2回/年 ⑤褥瘡対策:2回/年	年度末	①安全対策:2回/年 ②感染症対策:6回/年 ③身体拘束:2回/年 ④認知症対策:2回/年 ⑤褥瘡対策:2回/年	・毎月実施する職員研修の年度計画策定(各委員会との調整を4月中に実施)	①安全対策:4回 ②感染症対策:5回 ③身体拘束:0回 ④認知症対策:1回 ⑤褥瘡対策:0回	①夜間想定防災訓練を含め4回実施する。 ②10月末に内部研修会を実施。その後は臨時勉強会を行う。 ③一ヶ月に一回のペースでモニタリングを行い、解除を目指す。また、職員の拘束に関する認識を確認するための勉強会を今後2回開催する。 ④マニュアル確認のための勉強会を実施する。 ⑤10月の外部研修会後に予防・原因と対策についての勉強会を実施する。	①安全対策:4回 ②感染症対策:7回 ③身体拘束:2回 ④認知症対策:2回 ⑤褥瘡対策:2回	・各対策委員会とも、しっかりとした年度計画を企画することで、予定通りの無理のない職員研修が実施された。また、必要性を感じ臨時実施された勉強会もあり、職員の資質向上に繋がった。	・計画に無くとも必要性を感じ実施された勉強会も実施済み、各部門毎及び個々の資質向上にも繋がっており、是非とも継続して実施していきたい。
重点取組②	老健おおもり	安全で安心なサービスの提供	A	①介護等事故防止 ②施設内感染事故 ③送迎時の交通事故等防止	(平成28年度) ①介護等事故:3件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件	年度末	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件	①インシデント報告の分析による事故防止(目配り・気配り・心配り) ②感染対策マニュアルに基づく予防の実施 ③交通安全に対する意識の醸成(時間にゆとりを持つ)	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件	①カンファレンスの際の再発防止に関する注意喚起を徹底させ、職員一人一人が人任せにしない意識での目配りに努める。 ②下期では感染症の発生するリスクが高くなるため、定期的な勉強会を開催し、同様の対応が出来るよう努める。	①介護等事故:0件 ②感染症発生:1件 ③車両等事故:0件	①以前のインシデントの再発防止に心掛け、職員一人一人の目配り、気配りが出来ている。 ②感染対策マニュアルの見直しと職員への周知徹底を促した。 ③送迎前の「気を付けて」の一言の継続。	①職員一人ひとりが利用者への目配り、気配りを行い、状態観察することで、ある程度の介護事故が防げるので、今後とも継続する。 ②「疥癬」により一部感染症が発生したが、その後の対応を周知したことで、最小限に留める事が出来た。 ③発生はしていないが、毎日の「気を付けて」の注意喚起を今後とも継続する。
重点取組③	老健おおもり	健全で効率的な施設運営	A	健全経営を目指した利用率の向上	(平成28年度) ①入所利用者:96.4人/日 ②通所利用者:13.6人/日 ③在宅復帰者:2人/年	年度末	①入所利用者:97人/日 ②通所利用者:15人/日 ③在宅復帰者:3人/年	①効率的な入退所管理 ②今年度から開設になる大森病院の通所リハビリに該当しない利用者について、担当者、各事業所と連携を図り引き込んでいく ③在宅介護支援事業所や医療機関との相互連携の強化	①入所利用者:95.1人/日 ②通所利用者:12.9人/日 ③在宅復帰者:0人/年	①9月のみ入所は98.4人/日となっているので、今の状態を継続し、円滑な入所を心掛け、目標を達成する。 ②少しずつ新規の利用者もいるがDL低下による入院、入所への切り替え率により依然として増加が見込めない状況であるが、粘り強く相互連携を強化し、目標値を達成したい。	①入所利用者:95.63人/日 ②通所利用者:12.90人/年 ③在宅復帰者:0人/年	①秋以降の新規入所については、円滑に行われていたが、年明けから体調悪化による入院等が増加してきた。 ②主治医意見書の「医療的サービスの必要性」の欄にチェックが無い方は、通所リハビリの利用が出来ない為、その必要性を関係者に伝え、新規獲得を図る。 ③在宅復帰予定者が体調悪化により入院及び入所の延期となった。	①体調悪化により病院への入院又は永眠された方が多く、目標は達成できていない。入院後の再入所も予定された方についても、中々戻れない状況です。 ②新規利用者の獲得にも努力していたが、長年利用していた方(特に回数が多い方)の体調不良による入院、永眠等それを充足するまでには至らなかった。 ③在宅復帰を希望していた使用者が、体調悪化により長期の入院、長期入所となった。
重点取組④	指定通所介護事業所	安全安心で健全な施設運営	A	①介護等事故防止 ②施設内感染事故 ③送迎時の交通事故等防止 ④利用率の向上	(平成28年度) ①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件 ④通所利用者:22.3人/日	年度末	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件 ④通所利用者:23人/日	①インシデント報告の分析による事故防止 ②感染対策マニュアルに基づく予防の実施 ③交通安全に対する意識の醸成(時間にゆとりを持つ) ④関係機関と連携を密にし、潜在的な需要の掘り出しを図る。	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件 ④通所利用者:19.8人/日	①②③のミーティングとマニュアルの確認を継続する。 ③副検査いからの油断が無いよう、常に注意喚起を行っていく。 ④4月当初と比較すると、少しずつではあるが増加傾向にある。老健同様ADL低下による入院等が見られるが、事業所との連携を密にし目標を達成したい。	①介護等事故:0件 ②感染症発生:0件 ③車両等事故:0件 ④通所利用者:20.5人/日	④各事業所のケアマネへ施設の空き状況をこまめに連絡するとともに、大森地区以外の送迎のルートを確認し、新規利用者増に繋がった。	①②③については、発生件数は無く、引き続き送迎時の「声かけ運動」をおして通所介護サービスを行うしていきたい。 ④通所利用率向上に努めてきたが、利用者の体調悪化による入院が続き、目標達成には及ばなかった。今後とも粘り強く新規利用者の獲得に取り組んでいく。